

JICA食と農の共同協働プラットフォーム 地方創生分科会 第二回分科会

外国人材の各国制度を取り巻く状況と課題 ～外国人材受入れの課題に対する貢献策とその方向性～



株式会社クレアン 園田綾子



藺田綾子

(株)クレアン 代表取締役

日本ユニシス(株) 社外取締役

UNEP(国連環境計画) 協会理事

NPO法人 サステナビリティ日本フォーラム 事務局長

NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム理事

公益財団法人 みらいRITA 代表理事

環境省 持続可能な開発目標 (SDGs) ステークホルダーズ・ミーティング構成員 など

●クレアン2030年ビジョン●

2030年に**持続可能な社会を実現するために**
企業、市民、政府の行動変革を起こし
共に働く仲間が夢をかなえられる会社を
目指します



世界各地で多国籍企業
による人権侵害が発生

グローバルなフレームワークやビジネスと
人権に関するさまざまな基準が誕生

企業の人権
対応の基盤

1976年 多国籍企業による問題が深刻化し、OECD多国籍企業行動指針策定

1977年 ILO、多国籍企業及び社会政策に関する三者宣言を採択

1998年 労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言を採択

2000年 **国連グローバルコンパクト発足**

2008年 人権理事会、ラギーレポート(企業と人権についての枠組み)を全会一致で承認

2010年 **ISO26000発行 (ラギーレポートの影響を受け、社会的責任の原則・中核
主題・課題に人権が盛り込まれ、人権デュー・デリジェンスが明記)**

日本経団連、企業行動憲章の改定

2011年 **国連人権理事会「ビジネスと人権に関する指導原則」採択**

OECD多国籍企業行動指針の改定 (人権条項新設、NCP強化)

2015年 **英国現代奴隷法が制定**→フランス、オーストラリア、オランダなど世界各国で同様の法制化

SDG s (持続可能な開発目標) 採択

2018年 **OECD「責任あるビジネスのためのデュー・デリジェンスガイダンス」を発表**

←OECD多国籍企業行動指針の実践ガイド

ISO26000と国連グローバルコンパクトでも人権は重要テーマ

概要

ISO26000

90カ国以上のマルチステークホルダー・プロセスで2010年策定。

持続可能な発展への貢献に向けた組織の社会的責任に関するガイダンス (認証ではない)

【7つの中核主題】

組織統治

人権

労働慣行

環境

公正な事業慣行

消費者

コミュニティ参画及びコミュニティの発展

国連グローバルコンパクト (GC)

企業の中で弱者救済や未来世代の期待に応え、持続可能な社会を築くための自主行動原則。**CEOの宣言をもとに、企業活動に10原則を組み入れることを求める。**

【国連GC10原則】

人権

原則1 企業はその影響の及ぶ範囲で国際的に宣言されている人権の擁護を支持し、尊重する。
原則2 人権侵害に加担しない。

労働基準

原則3 組合結成の自由と団体交渉の権利を実効あるものにする。
原則4 あらゆる形態の強制労働を排除する。
原則5 児童労働を実効的に廃止する。
原則6 雇用と職業に関する差別を撤廃する。

環境

原則7 環境問題の予防的なアプローチを支持する。
原則8 環境に関して一層の責任を担うためのイニシアチブをとる。
原則9 環境にやさしい技術の開発と普及を促進する。

腐敗防止

原則10 強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗を防止するために取り組む。

要請項目

経営の責任範囲は「影響力の範囲」に拡大

企業が勝手には決められず、ステークホルダーとの対話を通じて特定すること

ISO26000発行前

法令遵守が基本
責任範囲は曖昧
だった

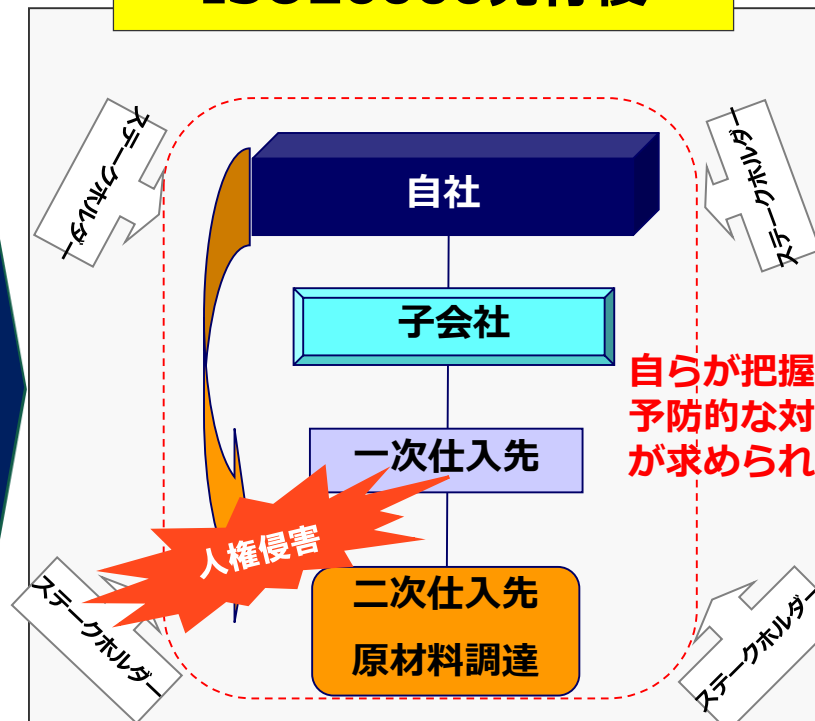


責任範囲

自社グループ内

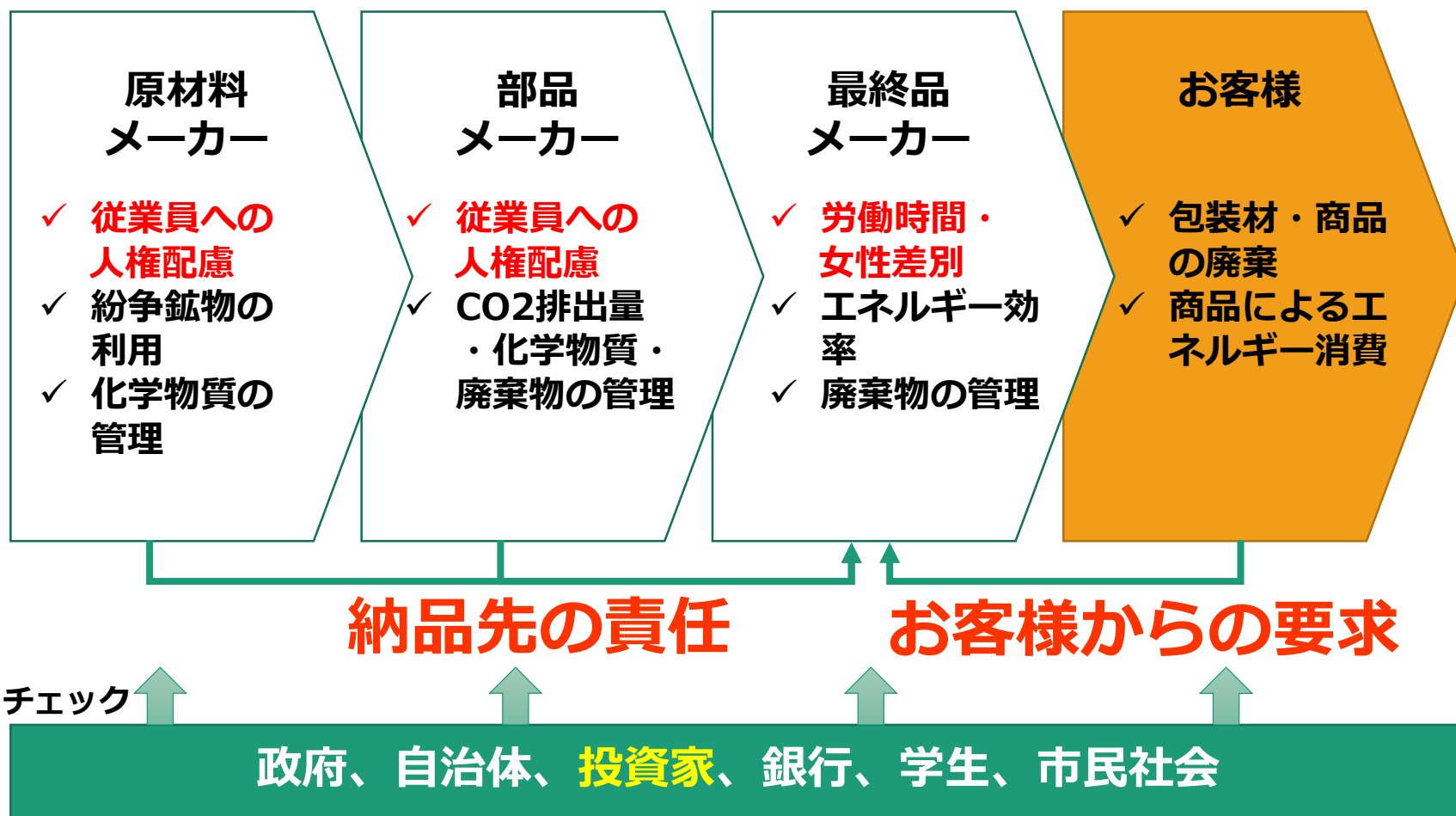
ISO26000発行後

自らが把握し
予防的な対応
が求められる

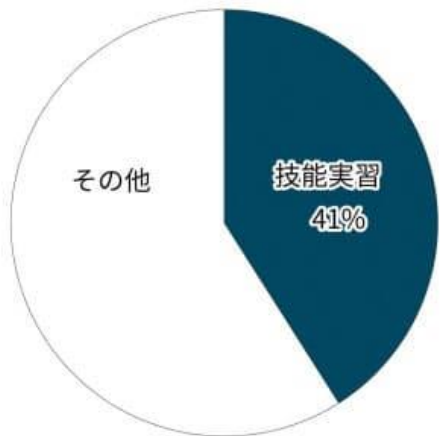


バリューチェーンを
含めた影響力の範囲
(原材料調達含む)

企業の人権バリューチェーン上のチェック

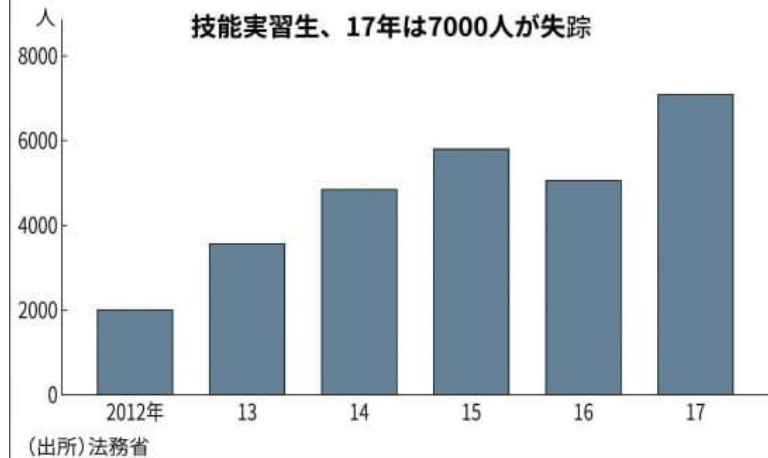


製造業で働く外国人、4割は技能実習



(出所) 厚生労働省

技能実習生、17年は7000人が失踪



出典：日本経済新聞「日本に127万人 データでみる外国人労働者」
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO37478470X01C18A1000000/>

外国人技能実習生が直面している問題

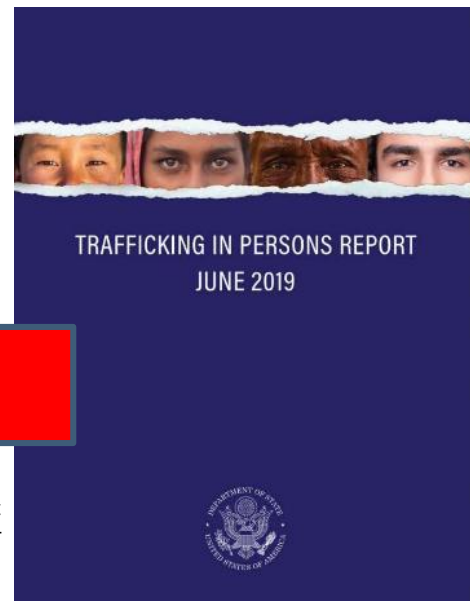
- 高額な斡旋料の支払い
- 虚偽の労働契約
- 強制帰国
- 長時間労働
- 賃金不払い
- 時間外手当不払い
- ハラスメント

他

米国国務省発行の
「人身取引報告書」

「日本の技能実習制度
は強制労働に当たる」

出典：米国国務省
<https://www.state.gov/reports/2019-trafficking-in-persons-report/>



参照：移住者と連帯する全国ネットワーク（移住連）
 外国人技能実習生権利ネットワーク
<https://migrants.jp/project.html>

英国・ガーディアン紙に日立とキャノンが サプライチェーンにおける強制労働の問題に対応していないという記事掲載

dating more International

theguardian

home UK world sport football opinion culture business lifestyle fashion environment tech travel

home

Guardian sustainable business

Business and the sustainable development goals

Hitachi and Canon not doing enough to tackle forced labour, says new report

Tech companies are vulnerable to modern slavery in their supply chains. A new benchmarking report says many must do more to address it

Supported by



About this content

Annie Kelly

Thursday 23 June 2016 12.24 BST



Shares Comments

165

0



日本の外国人労働者の増加

外国人労働者への依存が高まっており、技能実習生を含む外国人労働者が不当に扱われていないか、**自社のサプライチェーンを確認する必要がある。**

順位	業種	2018年の割合	2009年の割合	伸び率
	全体	1/46人	1/112人	2.4倍
1	食料品製造	1/11人	1/33人	2.9倍
2	輸送用機械器具製造	1/14人	1/23人	1.6倍
3	繊維工業	1/14人	1/21人	1.5倍
4	電気機械器具製造	1/20人	1/33人	1.6倍
5	宿泊、飲食サービス	1/22人	1/60人	2.7倍
6	製造業（全体）	1/24人	1/49人	2.0倍
7	金属製品製造	1/27人	1/66人	2.5倍
8	生産用機械器具製造	1/32人	1/52人	1.6倍
9	情報通信	1/38人	1/87人	2.3倍
10	教育、学習支援	1/46人	1/68人	1.5倍

出典：日本経済新聞「外国人依存度、業種・都道府県ランキング」
<https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/dependence-on-foreign-workers/>